

平成 30 年度事業計画

1. 事業概要

1.1 第 5 世代移動通信システム

当協議会における 5G への対応については、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会による 5G の取り組みと歩調を合わせ、引き続き大手通信事業者の取り組み状況など情報収集を図ると共に、ケーブルテレビとしての活用方法について検討する。

1.2 地域 BWA/IoT

当協議会では、IoT を用いた見守りサービスや観光客の動線の可視化などについて検討を進めてきており、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会でも、ケーブルテレビ事業者が IoT を活用した実証事業に向けて検討を行っている。IoT や M2M 用途の無線技術としては、LPWA として Wi-SUN、LoRa、SIGFOX を始めとする様々な方式が提案されているが、既存の LTE 規格を拡張した NB-IoT は地域 BWA を IoT として活用することも可能となる。（一社）日本ケーブルテレビ連盟無線利活用委員会の「地域 BWA 推進プロジェクト」による地域 BWA の推進や 5G 導入の検討と連携した技術的課題の検討などについて、当協議会としても継続して支援を行うと共に、IoT が本格的に導入され始めていることからケーブルネットワーク上の課題やアプリケーションに関し技術的検討を深めることとする。

1.3 Wi-Fi

平成 32 年に向けた公衆無線 LAN や防災に役立つ Wi-Fi の環境整備が、平成 30 年度も全国で進められる見込みであることから、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会による Wi-Fi 展開の取り組みと歩調を合わせ、当協議会でも事業者の Wi-Fi 環境の構築について引き続き支援をしていく。

一方、4K・8K を始めとする放送サービスの高度化やテレビ視聴形態の多様化などを背景に、IP マルチキャスト放送に向けた検討が進められている。IP マルチキャスト放送の視聴に際し、宅内 Wi-Fi でマルチキャストを伝送する際の課題が指摘されていることから、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の技術委員会や（一社）日本ケーブルラボなどと連携しながら、実態把握と課題検討を進めていく。

1.4 VHF-Low マルチメディア放送

V-Low マルチメディア放送は、地域コミュニティと密接な関係を有するケーブルテレビにとっては、エリア放送と同様に親和性が高く魅力的な放送手段と考えられる。V-Low マルチメディア放送により住民への防災情報や避難情報の伝達は、ケーブルテレビによる地域向けの防災・安全安心サービスと重なることから、引き続き CATV 網利用した配信の有効性について検証を進めていくと共に、新しいビジネスモデルの創出やケーブルテレビと VHF-Low マルチメディア放送との相互活用サービスの可能性について検討する。

2. 活動計画

部会	活動事項
無線利活用部会	<ul style="list-style-type: none">・ 本部会は、エリア放送、マルチメディア放送、Wi-Fi やセンサーネットワークなど、地域 BWA 以外の無線技術に係る事項およびビジネスモデルについて検討する。・ 5G については、大手通信事業者の取り組み状況や 5G の活用事例などの情報収集を進め、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会の活動と歩調を合わせて活動していく。・ 平成 32 年に向けて観光・防災にも利用できる Wi-Fi 環境の全国整備の方針を踏まえ、ケーブルテレビによる Wi-Fi 環境の更なる構築に向けて、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会の Wi-Fi 推進プロジェクトの活動と連携し、ケーブルテレビ事業者の取り組み支援を行っていく。・ IP マルチキャスト放送の本格導入を踏まえ、宅内 Wi-Fi 環境の課題について（一社）日本ケーブルテレビ連盟の技術委員会や（一社）日本ケーブルラボと連携しながら検討を進める。・ 23GHz 帯可搬型無線伝送システムや 5GHz 無線アクセスなど、ケーブルテレビで利活用が可能な無線システムについて、利活用の促進に向けた取り組みを行う。・ IoT の検討に際しては、YRP の LPWA テストベッドとの連携、NICT のケーブル SDN 実証実験との連携、さらには NB-IoT が規格化されるなど BWA、5G も含めて検討を進めた方が効果的であると考えられることから、平成 30 年度もこれらの技術課題について本部会にて取り扱う。
BWA 部会	<ul style="list-style-type: none">・ 地域 BWA の推進については、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会や地域 BWA 推進協議会での活動を主として進めていくこととし、無線利活用委員会や地域 BWA 推進協議会との連携・情報共有を継続し、適宜、部会メンバーへ報告・周知を行う。・ 地域 BWA に係る当協議会としての意見表明や、コメントなど外部に向けた発信を行う場合には、当部会および無線利活用部会のメンバーへ照会して対応する。・ BWA 部会単独での会合開催は、当面休止する。